

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 30 日

福島市長 木幡浩殿

提出者 森永乳業株式会社福島工場

住 所 福島市伏拝字清水内5

氏 名 吉永裕二

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 024-545-0136

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	森永乳業株式会社福島工場
事業場の所在地	福島市伏拝字清水内5
計画期間	2022年度

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	牛乳、乳製品製造業
② 事業の規模	627千万
③ 従業員数	148人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 (別紙のとおり)

①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	排出量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 製品歩留まり改善による排水負荷低減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	排出量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 排水処理汚泥脱水機薬品見直しによる汚泥含水率抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くず、廃プラスチック、木くず、ガラスくず等
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ISO14001内部監査時に従業員向け勉強会の実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5557.2 t	- t
(これまでに実施した取組) 外部業者による汚泥含水率の測定 (1/月) 定期的な汚泥含水率の自主測定			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5501.6 t	- t
(今後実施する予定の取組) 外部業者による汚泥含水率の測定 (1/月) 定期的な汚泥含水率の自主測定			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項（別紙のとおり）

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

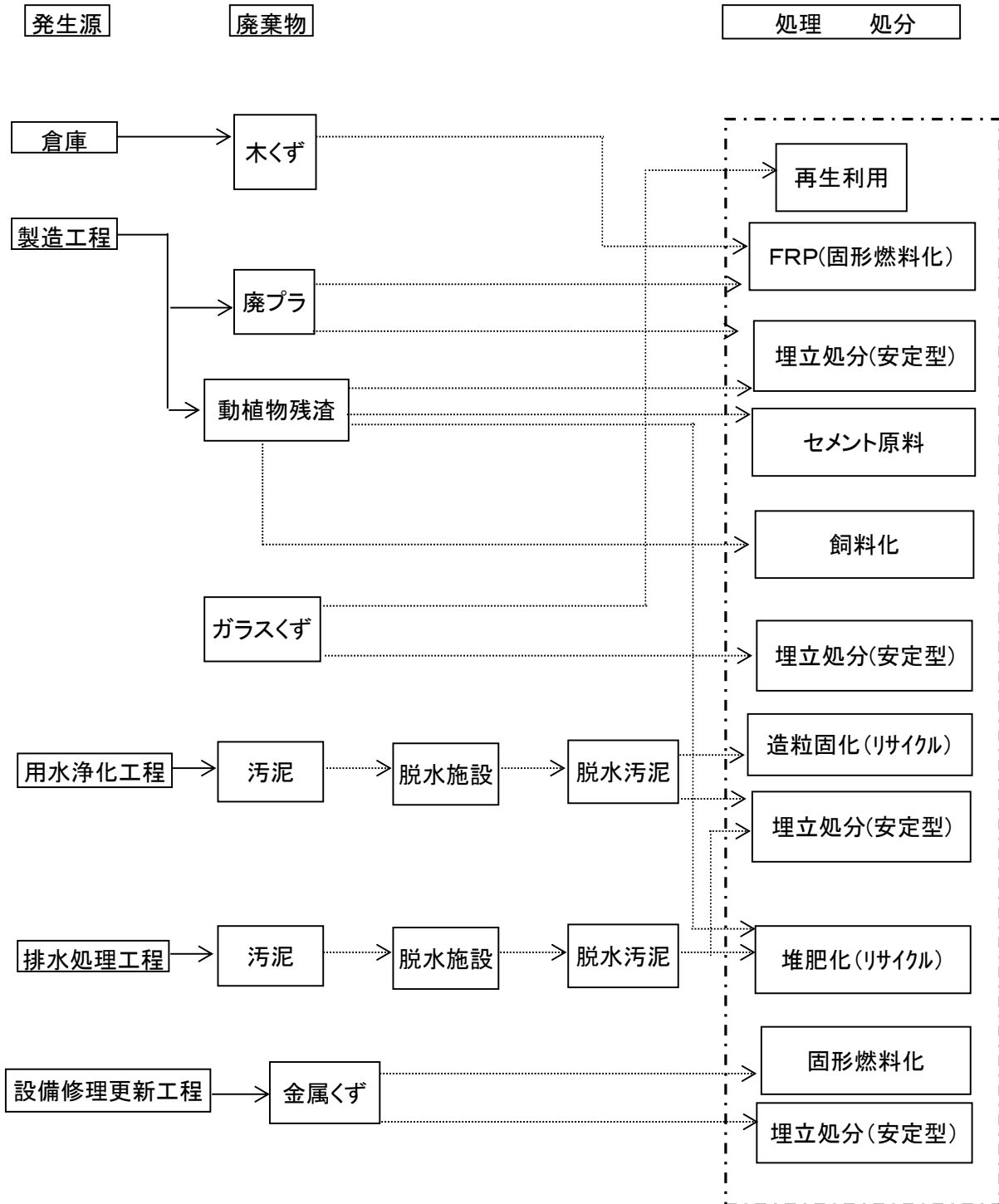
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

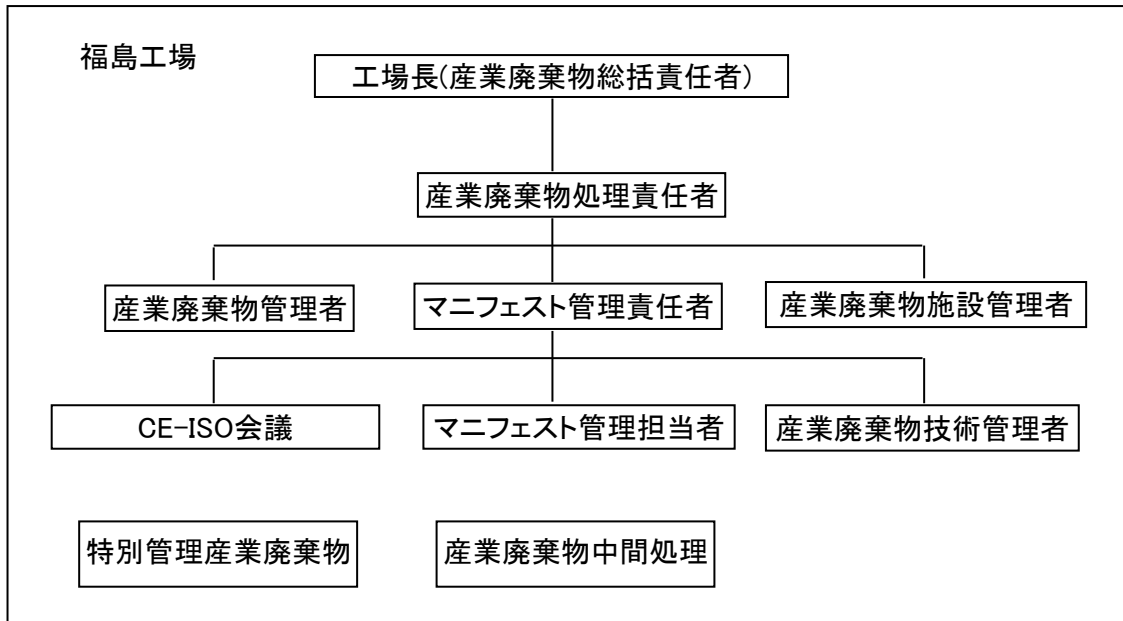
別紙1: 廃棄物処理フロー図(現状)

廃棄物処理の流れ

委託処理部分の範囲 - - - - -



別紙2:産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



(2)職務分担

役割	職務内容
総括責任者	工場長 廃棄物と環境保全に係る業務全般を統括管理する
廃棄物処理責任者	事務課長 各課の管理運営を行い基本方針を推進して、工場の環境保全につとめる 廃棄物の処理方針の策定、管理規模の策定、改廃 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 廃棄物処理計画の作成 社員、関連会社に対する教育、啓発 産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 その他関係する事項
産業廃棄物管理者	製造課長 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物管理票の交付管理 監督官庁への報告 その他関係する事項

別紙2:(2)職務分担

役割	職務内容
マニフェスト管理責任者	事務課長 マニフェスト管理担当者の統括
産業廃棄物施設管理者	製造課マネージャー 産業廃棄物処理施設の維持、管理につとめる 産業廃棄物処理施設の管理規定の作成 産業廃棄物処理施設の増設、改廃の計画作成
産業廃棄物技術管理者	製造課工務担当 施設の維持管理要領の立案 施設の運転及び運転時の監視、監督 施設の定期的保守点検及び必要な措置の実施 その他関係する事項
CE-ISO会議	ISO14001 環境管理責任者 場内産業廃棄物発生抑制の対策 教育・訓練
マニフェスト管理担当者	各廃棄物のマニフェスト管理・維持
特別管理廃棄物管理者	製造課工務担当 特別管理廃棄物の管理、保管方針の策定 特別管理廃棄物の処理計画の作成 その他関係する事項